

平成 29 年 3 月 8 日

平成 29 年第 1 回桂川町議会定例会

行政報告・施政方針演説及び提案理由の説明

おはようございます。

桜のつぼみも膨らみはじめ、本格的な春の訪れが間近に感じられる季節になりました。

月日の経つのは早いもので、東日本大震災の発生からまもなく 6 年が経過します。また、熊本地震の発生から来月で丸 1 年を迎えることとなります。想像を絶する自然災害の恐ろしさは、決して対岸の火事ではなく、絶えず防災・減災の意識の高揚に努めていく必要があると考えています。

さて、最近の世界情勢は、トランプ・アメリカ大統領の就任後の過激な言動や閣僚辞任・閣僚候補の辞退による混乱、キム・ジョンナム氏暗殺に係わる不可解な状況、依然として世界各地で発生している内戦やテロ、難民問題など先行き不透明な状況にあり、今後の動向が気懸りであります。

一方、国政においては、地方創生や子育て支援、社会保障費の増大など多くの課題を抱えていますが、外交問題を含め国民に信頼される安定した運営を念願するものであります。

本日は、平成 29 年第 1 回桂川町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には、公私とも大変お忙し中にも拘わりませず、ご出席を賜り心から厚く感謝申し上げます。

それでは、これまでの主な行政報告及び平成 29 年度施政方針、本日もご提案いたします議案等の提案理由についてご説明いたします。

はじめに、本年 3 月 31 日をもって退職します職員は 3 名です。退職者の補充等に対応するため、4 月 1 日の採用予定者として、一般職 2 名、学芸員 1 名の計 3 名を内定しています。

また、広域行政の取り組みや業務の拡大、職員の休暇等に伴う業務体制の維持に対応するため、再任用制度を活用した職員の任用を行っていきたいと考えています。

次に、現在、副町長を務めていただいている森山一平氏につきましては、県の派遣要領として、当初、原則 2 年間ということでしたが、地方

創生事業や桂川駅周辺の整備、人事評価制度の実施など、重要な課題に取り組んでいる最中にありますので、継続して派遣していただくよう県に申し入れをしたところです。

次に、町議会議員の議員報酬額並びに町長、副町長、教育長の給料の額につきましては、特別職報酬等審議会を開催し、諮問を行い、その答申をいただきましたので、本定例会に条例の一部改正の議案を提案しています。

この件につきましては、平成22年度の特別職報酬等審議会開催以来5年間、「当分の間」の措置として開催いたしませんでしたが、社会情勢の変化、特に、議員定数の削減や人事院勧告による一般職員との逆転現象、他の自治体との均衡等々を考慮し、今回の開催をお願いした次第です。答申の内容につきましては、議案等で説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

次に、平成24年度に設立しました自主防災組織につきましては、風水害や地震などの自然災害に対する防災、減災対策を強化するために、組織の充実・強化を推進する必要があります。このため、防災資機材の充実支援に努めるとともに、啓発活動及び防災訓練等を行い、安全で安心して暮らせる町づくりを推進してまいります。

次に、地方創生事業につきましては、平成28年度は地方創生加速化交付金を活用して「農業6次産業化プロジェクト」の推進に努め、今年の1月23日に、桂川町商工会、JA福岡嘉穂をはじめ様々な団体のご協力をいただき、「一般社団法人地域商社いいバイ桂川」及びその支援組織であります「地域商社いいバイ桂川推進協議会」を設立しました。現在は「地域商社いいバイ桂川」の拠点として旧給食センターの改修工事に取り組んでいます。今月の25日に開所式を行いたいと考えていますのでよろしくお願い致します。

今後は、自由な発想のもとに活動を展開され、特産品の開発やブランド品の創作等による産業力のアップや教育・福祉などとの連携を図り、町の魅力発信の地域商社として発展するよう、町としても積極的に支援していきたいと考えております。

次に、地方創生の新たな交付金として、平成28年度の国の補正予算に措置された地方創生拠点整備交付金の対象事業として、「桂川アグリテイメントプロジェクト事業」を申請しましたところ、本年2月3日に採択の通知を受けることができました。

今後、地域商社等との連携を図りながら、町の農業資源を活かした仕事の創出や子どもたちの体験活動の場となる拠点施設の整備を目指し、平成29年度事業として取り組んでまいります。

次に、ふるさと納税の取り組みについてですが、2月末現在での寄付金の状況は、件数で32件、金額では158万1千円となっています。今後は、返礼品を含む内容の充実とともに、インターネットの活用を図りながら新たなふるさと納税の取り組みを展開していきたいと考えています。

次に、桂川駅周辺整備計画のうち、桂川駅南側の道路整備工事は順調に進捗しています。また、桂川駅を南側から利用するための駅舎の整備につきましては、昨年の9月議会において「橋上駅」を目指すことを示していましたが、その後、「JR九州の株式上場」という状況の変化もあり、現時点では、別の方法を検討・協議しています。よって、明確な方向性を確定するためには、もう少し時間が必要でありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

町の方針としましては、桂川駅の南北を自由に行き来できる自由通路から、そのまま駅の改札口を利用することができる2階建駅舎を、現在の駅舎部分に整備することについて、JR九州と協議を進めるとともに、県を通して国に申請事務手続きを行っていますが、様々な要件をクリアする必要があります。何とか早く方針を確定したいと鋭意努力しているところであります。

次に、町営住宅の建て替えにつきましては、平成28年度に実施設計を行いましたので、平成29年度から2年間にわたって、1棟目6階建て30戸及び集会所の建築工事にかかります。完成は平成30年の秋ごろと想定しています。

次に、県事業で取り組まれている県道豆田・稲築線、つまり、総合高校から役場横までの道路新設工事につきましては、道路用地の範囲内に埋蔵文化財があることが確認されましたので、発掘調査を行っているところです。

また、平成29年度から順次工事に着手することとなりますが、地元選出の県議会議員のご支援をいただき、当初計画の平成33年度末完成予定を前倒しして、平成31年度末完成を目指すことになりました。本町としても、早期実現のために全力を傾注して取り組んでまいります。

次に、児童扶養手当の認定事務処理において不手際があり、町民の方に多大なご迷惑をおかけしましたことを、心からお詫び申し上げます。ご本人とは協議の上、認定の遅れによって生じた児童扶養手当分を支払うことで合意していただきましたので、専決処分により対応したところです。ご承認をいただきますようお願いいたします。

なお、担当課には、口頭による嚴重注意をするとともに再発防止のため業務改善策を講じるよう指導したところでございます。

次に、桂川町住宅新築資金等貸付事業基金条例の廃止につきましては、貸付事業に係る償還が平成28年度末をもって完了し、貸付事業の財源を積み立てる必要がなくなることから、当該基金条例を廃止しようとするものでございます。

このことにより、基金の残余を一般会計へ繰り入れることとなり、関係する予算を計上していますので、よろしくお願いいたします。

また、住宅新築資金等貸付事業に係わる滞納繰越分につきましては、引き続き徴収による滞納整理に取り組んでまいりますが、併せて、町が有する私債権等の適正な管理を図るため、早急に「桂川町債権管理条例」の制定に取り組むたいと考えています。

次に、環境衛生施設のあり方につきましては、12月議会でもご報告していただきましたように、昨年11月に、桂川町、飯塚市、嘉麻市、小竹町、飯塚市・桂川町衛生施設組合及びふくおか県央環境施設組合の6団体による「環境施設等広域化協議に関する基本合意」を締結しました。現在、協議会規約に基づき、平成29年度からの「環境施設等広域化に関する任意協議会」の設立に向けて準備を進めているところでございます。設立の案としましては、事務所は飯塚市内とし、役員については会長1名及び監事1名を置くこととなっています。また、今後の調査・研究等を行うため職員の派遣が必要であることから、本町におきましても4月から職員1名を派遣したいと考えています。

次に、ごみの減量化の取り組みにつきましては、飯塚市・桂川町衛生施設組合のごみ処理施設「桂苑」の老朽化に伴い、機械等に改修工事の必要性が生じていることから、施設の延命化に向けたごみの減量化に取り組んでいきたいと考えています。生ごみ処理機の購入費の助成やリサイクル収納ボックスを活用した資源ごみの分別収集、リサイクル活動団体の取り組みなどを推進してまいります。

次に、国民健康保険事業につきましては、平成27年度に保険料の税

率改正を行いました。近年、一人当たり医療費の増加傾向が続いており、大変厳しい財政状況にあります。医療費の低減のためには、予防・健康づくりが重要であり、「データヘルス計画」を策定し、被保険者の健康状態の把握に努めているところです。

データ分析の結果、生活習慣病に移行しやすい生活習慣の人が多く、特定健康診査を受けている方と受けていない方では、一人当たりの医療費が約15万円違います。さらに、重症化している人の9割が特定健康診査を受けていないことから、受診指導を強化していきたいと考えています。

次に、国民健康保険事業の広域化につきましては、平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、県と市町村がそれぞれ役割分担をして共同運営を行う形になります。県から市町村ごとに納付金額と必要な標準保険料（税）率が提示され、市町村はこれを参考にして実際に賦課する税率を算出し、来年の3月議会において保険税条例の改正を行うことが想定されていますが、詳細については未定です。今後、必要に応じてご報告させていただきます。

次に、男女共同参画社会基本法の第9条「地方公共団体の責務」の規定に基づき、本町における男女共同参画を総合的かつ計画的に推進するために、男女共同参画の基本理念と推進に関する施策を定めた「桂川町男女共同参画推進条例」の制定について提案していますので、よろしくお願い致します。

次に、昨年12月の町議会の行政報告で申しましたように、福祉バスの済生会病院への運行につきましては、本年4月から実施することにしたしました。福祉バス「ひまわり号」のBコース及び買い物通院バス「いきいき号」を運行し、高齢者や障がい者のみなさんが住み慣れた地域で健康でいきいきとした生活ができるように、通院支援に努めてまいります。

次に、子育て支援につきましては、子育て支援事業計画に基づき、保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難な場合、児童養護施設に入所できる「子育て短期支援事業」を行います。また、保護者のニーズが高い「病児・病後児保育事業」、「一時預り事業」につきましては、現在、医師会等と協議を進めているところがございます。

なお、待機児童は現時点ではいませんが、今後、途中入所申込み等も

考えられますので保育士の確保等に努め、安心して子育てができる環境づくりを推進していきたいと考えています。

次に、桂川町農業委員会委員の任期が本年7月19日に満了することに伴い、3月15日から農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の推薦・募集を行うこととしています。この推薦・募集結果をもとに、農業委員については議会の同意を得て町長が任命し、農地利用最適化推進委員については農業委員会が委嘱することになります。

次に、JA福岡嘉穂に無償譲渡しました旧・桂川町共同作業所、いわゆるライスセンターにつきましては、本年3月に改修工事が終了する予定です。今後は、安定的な管理運営のもとに、労力の省力化、農家経営の安定化に努められ、活力ある農業振興に寄与されることを念願する次第です。

次に、平成28年度のプレミアム付き商品券の発行につきましては、概ね良好に実施することができました。平成29年度は、国、県等の動向に注視するとともに、事業実施主体であります桂川町商工会と協議していく必要があると考えています。

次に、教育に関わる取り組みとして、平成28年3月に策定した桂川町教育大綱の教育理念は、「次代を力強く生き抜くために～学び、つなぎ、そして行動する～未来を拓く人材の育成」です。教育理念に基づき、確かな学力と体力の育成をめざし、平成29年度も引き続き、少人数学級の実施や学力アップ推進講師の配置および土曜学習教室の開設など、一人ひとりの個性や習熟度に応じたきめ細かな指導を実施してまいります。また、通常の学校生活では体験できない自然体験や共同生活を実施するための「セカンドスクール活動のプログラム化」について検討し、子どもたちの「生きる力の育成」に努めたいと考えています。

次に、平成22年度に「桂川幼稚園運営審議会」を設置し、幼稚園の将来構想について答申を受けましたが、その後「子ども・子育て関連3法」の施行など、大きな変化がありました。このため、答申に示された取り組みの進捗状況は不十分であり、幼稚園教育の在り方を再検討する必要があることから、改めて審議会を設置したいと考えています。

次に、社会教育では、子どもたちの体験活動や居場所づくりを中心とした「夢・人・未来塾」や通学合宿等を実施するとともに、桂川町・飯塚市・嘉麻市の連携事業として地方創生推進交付金を活用した「つながる地域IoTリーダー育成事業」に取り組んでいます。

また、「ことぶき大学」では、新たな取り組みとして健康講座を開設するとともに、青少年の健全育成や生涯学習を推進するため、各種団体との連携・協力を図っていきたいと考えています。

次に、図書館では、絵本の読み聞かせや外国語の絵本の紹介、大人向けの古典文学講座などを実施しています。また、子育てに関連する事業としてブックスタート事業を行い、赤ちゃんから本に親しむ習慣を目指しています。なお、平成29年度は図書館内に授乳スペースを新設するとともに、館内整理日を変更し月末も開館したいと考えています。

次に、社会体育では、体育協会やスポーツ推進委員会との連携を図り、町民の体力向上、健康増進、地域コミュニティの充実を推進しています。また、平成28年度から取り組んでいます「スポーツ吹き矢」は、町子ども会・各行政区福祉部等の要請を受け出前講座による指導を実施し、普及の輪が段々広がっているところです。平成29年度も継続して取り組んでいきたいと考えています。

次に、多様化する人権・同和問題に対して一層の人権教育・啓発を推進するために、福岡県同和問題強調月間に合わせて実施している街頭啓発や人権講演会、人権パネル展をはじめ、同和問題地域懇談会等の充実を図ってまいります。また、昨年成立しました「部落差別解消推進法」の趣旨に則り、必要な施策に取り組んでいきたいと考えています。

次に、文化財振興では、平成27年度から取り組んでいます天神山古墳の範囲確認調査を平成29年度も継続して行い、平成31年度までに調査成果の報告書を作成する予定です。また、県の史跡指定を受けた金比羅山古墳の広報用資料を作成したいと考えています。

次に、水道事業につきましては、昨年12月町議会における一般質問の回答として、土師浄水場の浄水処理能力を増加させる方策として、新たな薬品沈殿池の設置を検討中であると申し述べていました。現在も検討中ではありますが、新たな課題等の浮上により、具体策を絞り込むためには時間を要するものと存じます。

水道事業は、日常生活に欠かせない事業であり、町民の皆様が安心して飲めるおいしい水を安定的に供給できるように努めてまいります。

次に、一般会計予算について、概略のご説明を致します。

まず、平成28年度補正予算第4号についてですが、補正額3億777万5千円を追加し、予算の総額を58億9,143万7千円と定めるものでございます。

今回の補正の主なものは、地方創生拠点整備交付金事業として申請していましたが『(仮称) けいせん湯の浦ファーム』の整備事業が交付対象になりましたので、追加計上しています。当事業は、地方創生加速化交付金事業として取り組んでいます“農業6次産業化”に加え、農業の“高付加価値化”を目指し、その拠点施設を整備するもので、事業費1億2000万円に対し、補助金6000万円。残り6000万円については補正予算債が当てられます。なお、歳出予算としましては事業費1億3200万円を計上し、平成29年度に明許繰越を行うものです。

次に、桂川町住宅新築資金等貸付事業基金の廃止に伴い、同特別会計からの繰入金及び公共事業整備基金への積立金を、歳入歳出それぞれ2億1,058万6千円を追加計上しています。同事業に係る地方債の償還が平成28年度末で完了することから、基金を廃止し、残余を一般会計に繰入れるものとございます。

以上が平成28年度一般会計補正予算第4号の主な内容でございます。

次に、平成29年度一般会計予算についてご説明致します。

総務省が示しました平成29年度の地方財政対策の概要としましては、「極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、一億総活躍社会の実現や地方創生、公共施設等の適正管理に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととする。また、歳入面においては、『経済財政運営と改革の基本方針2015』で示された『経済・財政再生計画』を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成28年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとする。」とされたところです。

このような状況の下、本町の平成29年度予算は対前年度比0.4%減の53億3,839万7千円と定めております。

それでは、歳入予算についてご説明致します。

1款・町税では、税制改正や前年度実績等を勘案し、固定資産税は4.4%の増を見込んでいる一方、町民税は0.2%の減、軽自動車税は0.7%の減、町たばこ税は6.7%の減を見込んでいます。前年度に比べ、町税全体で1.1%の増となっております。

次に、10款・地方交付税は、地方公共団体に交付される国全体の総額は16兆3,298億円であり、前年度に比べ3,705億円、2.2%の減となっています。本町の場合、普通交付税は前年度決定額から3.6%減の16億1,864万1千円を見込み、当初予算の計上額を15億5,533万3千円としております。また、特別交付税は平成27年度の決定額の約20%減の2億円を計上しています。

次に、17款・寄附金では、ふるさと応援寄附金として、平成28年度に取り組みました返礼品の充実や、インターネット受付開始等の効果発現を期待しまして、1,000万円を計上しています。

また、18款・繰入金では、財政調整基金ほか4基金について、それぞれの基金条例の設置目的に沿った繰り入れを行っています。

次に、歳出予算の主な内容についてでございますが、2款・総務費におきまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略プロジェクトの一環であります『地域商社いいバイ桂川』の関連予算や、ふるさと応援寄附金、情報セキュリティ対策、また庁舎利用環境の向上に資する授乳室設置等に係る経費を計上しています。

次に、3款・民生費では、社会福祉や障がい者・高齢者福祉、子ども・子育て支援など、町民の皆様の社会生活を保障するのに必要な経費を計上しています。また、土師・吉隈両保育所の遊具更新や、総合福祉センターのマッサージチェア更新など、施設・設備の改善経費を計上しています。

4款・衛生費では、各種検診や予防接種、健康増進、ごみ処理など、町民の皆様の生活環境を保持するための関係経費を、5款・労働費では、嘉麻・桂川広域シルバー人材センター委託料などを計上しています。

6款・農林水産業費では青年就農給付金事業補助金や、担い手への農地集積・集約化推進のための機構集積支援事業費、多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金など、農業の振興関係費を計上しております。

7款・商工費では、商工業の振興関係費や消費者行政関係経費を、8款・土木費では、道路橋梁の維持・改良費や、JR桂川駅の利便性向上に係る周辺地区整備事業費を計上しています。また、町営住宅の更新事業については、第1期の本体建設の経費を計上しています。なお、本建設工事は2箇年に亘る事業となることから継続費を設定しています。

9款・消防費では、飯塚地区消防組合負担金や、町消防団組織に係る

経費を計上しております。

10款・教育費では、小中学校における“けいせん学力アップ”推進事業や少人数学級での教育指導等の教育環境の充実を図る取り組みのほか、地方創生推進交付金を受けて飯塚市・嘉麻市と2市1町で実施する“つながる地域IoTリーダー”育成事業に係る経費を計上しています。

以上が一般会計予算の概要でございます。

今後とも限られた財源で、最大の事業効果が得られるよう努めていく所存でありますので、議員の皆様のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い致します。

本日ご提案します議案は、人事案件に関するもの1件、専決処分に関するもの1件、条例の制定、廃止及び一部改正に関するもの8件、平成28年度補正予算に関するもの4件、平成29年度の一般会計及び特別会計予算が6件、報告が1件の計21件でございます。

人事案件につきましては、私から、その他の議案等につきましては、担当課長が説明いたしますので、慎重審議のうえ、議決賜りますようお願い申し上げます。行政報告並びに施政方針、提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い致します。